

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲404 編集：広報委員会

令和4年8月

第3回
臨時会

令和4年9月

第3回
定例会



空に向かって元気に赤白玉入れ！

秋の爽やかな風が吹き始めた9月から10月にかけて、市内の小学校では運動会が開催されました。コロナ禍が続く中でも、子どもたちは元気いっぱい活動していました。（9月23日 北浦小学校）

■ Contents ■

- 第3回（9月）定例会…………… p.2～12
第3回（8月）臨時会
- 一般質問…………… p.13～17
- 委員会レポート…………… p.18～19
- 議会トピックス・市民の声…………… p.20

令和4年 第3回臨時会・第3回定例会

あ

◆第3回（8月）臨時会は8月9日に開催され、緊急に審議する必要のある案件として、補正予算1件が市長から提出されました。審査の結果、賛成少数により否決されました。

ら

◆第3回（9月）定例会は、9月6日から9月29日までの24日間にわたり開催され、各会計の決算認定の他、報告3件、条例の改正や補正予算など、再議を含む10件が市長から、意見書の提出について1件が議員から提出されました。再議については、記名投票による採決を行い、可否同数となったため、議長において裁決権を行使した結果、否決となりました。その他については、原案のとおり全会一致で可決されました。また、一般質問では9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

ま

し

第3回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明（一部抜粋）

現在、新型コロナウイルス感染症により依然として先行きが不透明な中、複合的に様々な要因が重なり、混沌とした社会が続いています。そのような中でも、本市が本市らしく、持続可能なまちづくりを進めていくことができるのは、本市の強みである「市民力」が根底を支えているからです。

この市民力を、より一層生かすためには、私ども行政は、機動的で柔軟でなければなりません。誰一人取り残されることなく地域で支え合い、豊かな生活を実現できているかという視点で、常にスピード感を持って対応し、確認と改善を繰り返しながら進めていく必要があります。

今後とも、まちの持続的発展に向けて、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思えるような施策に注力し、将来に希望が持てるまちづくりを実践してまいります。



第3回臨時会の経過

※議案の内容は10ページ

8月9日（火）

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明、質疑、
委員会付託、委員長報告、
質疑、討論、採決
閉会

【予算特別委員会】

第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

9月6日（火）【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告、再議
議案の上程、提案理由の説明
委員会付託（請願）

8日（木）【本会議】一般質問

9日（金）【本会議】一般質問

12日（月）【本会議】一般質問

13日（火）【本会議】議案質疑、委員会付託
（特別委員会設置、委員の選任）

【予算決算特別委員会】（正副委員長との互選）

14日（水）【総務委員会】付託案件の審査

15日（木）【教育厚生委員会】付託案件の審査

16日（金）【経済建設委員会】付託案件の審査

20日（火）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

21日（水）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

22日（木）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

29日（木）【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告

質疑、討論、採決

追加日程

議員の派遣

閉会中の所管事務調査

閉会

▼定例会の様子は
こちらから



6 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、「予算決算特別委員会」が設置され、議長を除く16名の委員により、審査が行われました。特別委員長には、栗原 繁議員、特別副委員長には、高木 正議員が互選されました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

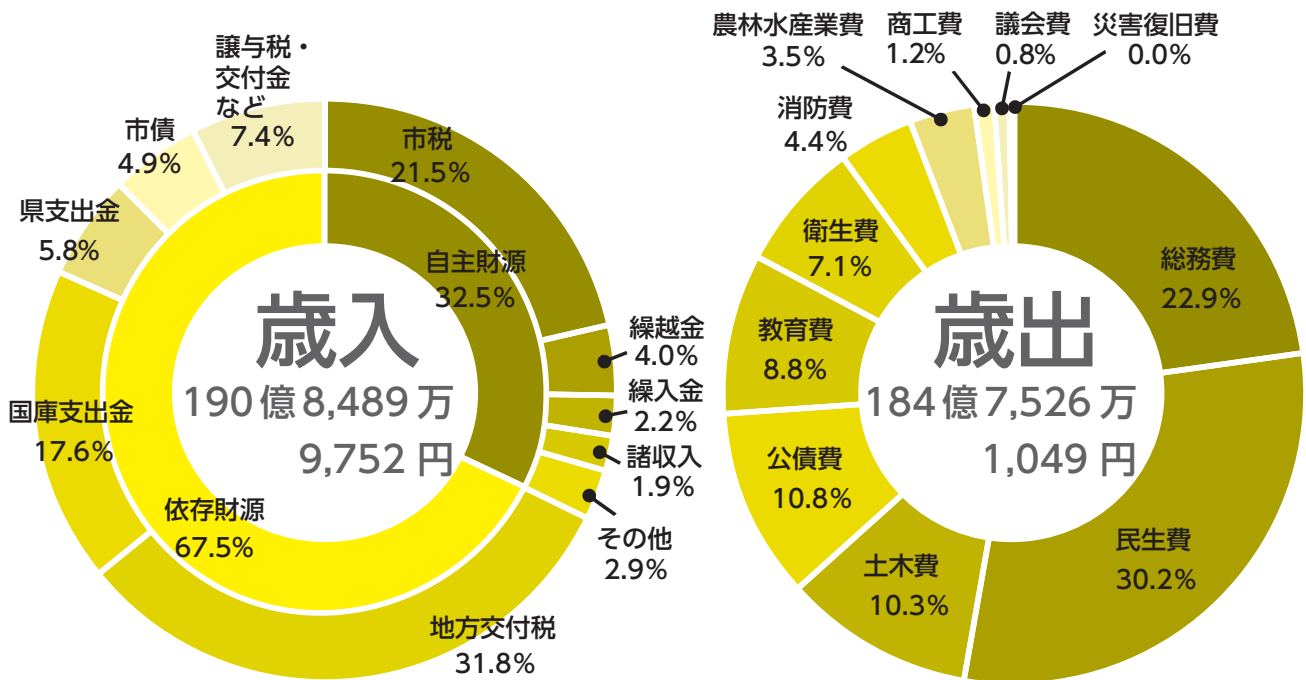
監査委員の意見

(一部抜粋)

これまで実施してきた住民サービスなどの事業に加え、新型コロナウイルス感染症を考慮した事業の実施は、財源の確保が必要不可欠であり、適正な予算措置及び執行が求められます。これらを実行するため、社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、限られた財政資源の中で最大限の効果が上げられるよう、これまで以上に事業の精査を徹底し、より一層市民生活の安全面、経済面の向上に努められるようお願いするものです。

行方市監査委員 大輪 嘉裕
宮内 守

令和3年度 一般会計の決算状況



一般・特別・企業会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	190億8,489万9,752円	184億7,526万1,049円	6億963万8,703円
国民健康保険特別会計	45億4,475万5,992円	45億3,049万9,519円	1,425万6,473円
介護保険特別会計	保険事業勘定	38億3,634万8,694円	1億7,549万2,921円
	介護サービス事業勘定	1,036万6,688円	804万4,194円
後期高齢者医療特別会計	4億1,093万7,336円	4億916万5,636円	177万1,700円
水道事業会計	収益的収入及び支出	7億9,635万2,777円	1億6,402万8,290円
	資本的収入及び支出	1億4,997万4,112円	4億1,740万6,099円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	8億1,622万4,609円	4,223万4,958円
	資本的収入及び支出	3億6,501万8,900円	6億847万4,411円
合計	303億9,663万5,029円	298億9,777万6,988円	4億9,885万8,041円



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir009206.html>)

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

・ **実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため --%の表示)**
標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・ **連結実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため --%の表示)**
行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

・ **実質公債費比率** **8.3%**

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。

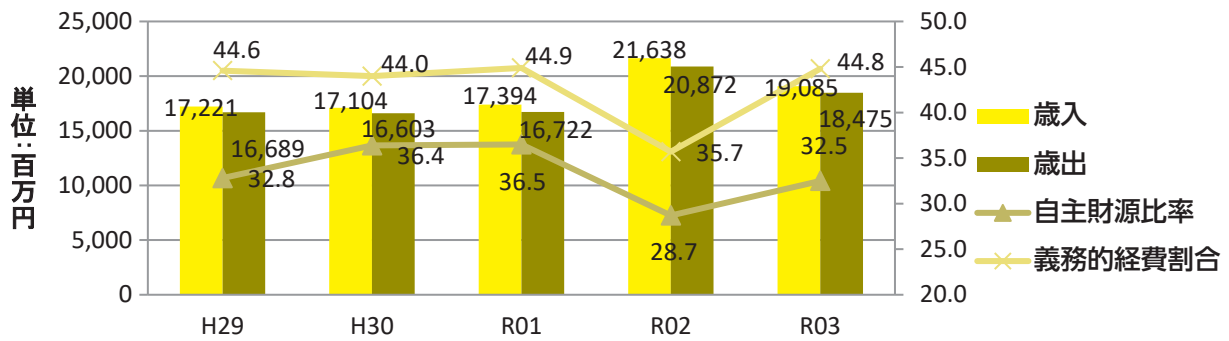
年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R03	8.3	6.3	25.0
R02	7.9	6.5	
R01	7.4	6.7	

・ **将来負担比率** **45.3%**

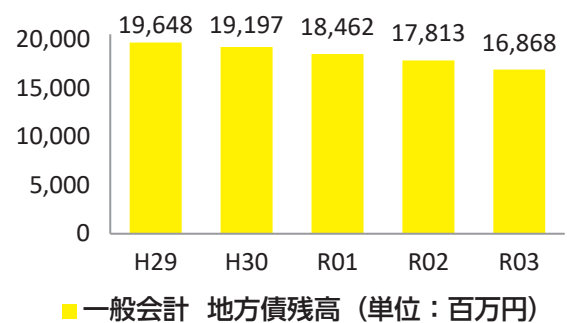
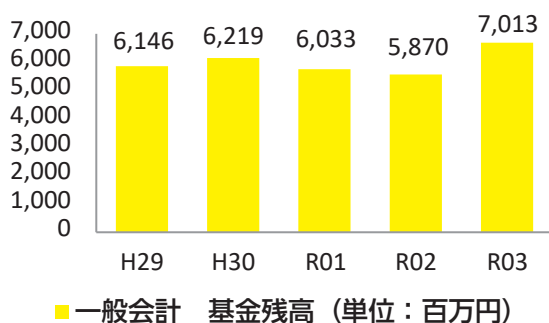
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R03	45.3	28.8	350.0
R02	68.3	39.4	
R01	62.6	41.9	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



令和4年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は11ページをご参照ください。

総務委員会

行方市過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議決を求めらるるもの

Q 本市の人口減少の現状をどのように捉え、どのような施策があるのか

A いかに関人口減少に歯止めをかけるかということ、子育て世代を対象に公園の整備や子育てに関する施策、市有地を活用した定住に関する施策などを考えています。

Q 雇用の場の確保と企業誘致の考えについて

A 今回のこの計画、また定住移住促進計画と市でも策定をしています。高速道路のメリット等を活かしながら、県と連携し、企業が来てくれるような誘致活動をしていきたいと考えています。

行方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員における育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置に伴い、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第4項の均衡の原則に基づき、国家公務員と同様の措置を講ずるもの

Q 育児休業中における給与の支給について

A 産前産後8週間の休暇については、給与は100%支給となります。その後の育児休業については、生まれてから6カ月間は共済組合の方から給与の67%が給付され、子供が1歳になるまでは50%が支給されます。それ以降については、無給となります。

Q 男性職員の育児休業の取得状況について

A 現在、育児休業を取得している男性職員は1名です。令和2年度から取得しています。



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、

生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和4年第3回臨時会までがご覧になれます。

準備が整い次第、第3回定例会も公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

教育厚生委員会

請願

行方市手話言語の普及に関する
条例制定を求める請願

請願の要旨

手話が言語であることの認識に基づき、手話言語を利用しやすい環境の構築に関して基本理念を定め、行方市民の責務及び役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もって、ろう者とりこ者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を目的とし、行方市手話言語の普及に関する条例を制定していただくよう請願する。

【請願者】

鹿行聴覚障害者協会

会長 高木 茂晴

【紹介議員】

土子 浩正

【委員からの意見】

条例の制定に向けては慎重に進めていくことが望ましい。
誰一人取り残さない社会を作るために、本市としても、手話が普及しやすい環境整備を進めていくという方向性を見いだしてほしい。



審査の結果

採択



～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名又は
記名押印

印

（内容例）

〇〇〇に関する請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

令和 年 月 日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印

行方市議会議長 殿

経済建設委員会

▼令和3年度行方市水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

令和3年度行方市水道事業会計未処分利益
剰余金2億8157万1099円のうち
1億6157万1099円を減債積立金に積
み立て、1億2000万円を資本金に組み入
れるもの

▼令和3年度行方市下水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

令和3年度行方市下水道事業会計未処分利益
剰余金4644万5379円を減債積立金
に積み立てるもの

▼行方市道路線の廃止について（2件）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条
第3項において準用する同法第8条第2項の
規定により、議決を求めるもの

▼行方市道路線の変更について（9件）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条
第3項において準用する同法第8条第2項の
規定により、議決を求めるもの

▼行方市道路線の認定について（1件）

道路法（昭和27年法律第180号）第8条
第2項の規定により、議決を求めるもの



委員からの意見

高速道路の工事が完了した後には、市道路
線図の更新も検討していただきたい。



委員会レポート

広報委員会「市民の声」を議長に提出しました
期日：10月5日 委員長：貝塚 俊幸

毎号の議会だよりに掲載している「市民の声」（令
和3年8月発行分～令和4年5月発行分まで）を、
広報委員会から議長に提出しました。

この「市民の声」は、議長から各委員会の委員長
へと伝え、今後の委員会活動に活かされます。



（左から）
貝塚 俊幸 委員長、岡田 晴雄 議長、
藤崎 仙一郎 副委員長

予算決算特別委員会

【追加議案】

▼令和4年度行方市一般会計補正予算(第6号)について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により提案され、
○文化会館維持管理事業に係る改修工事の進め方及び防衛省による助成事業について
○スクールバス利用料管理システム導入に伴い生じる利点及び年間のシステム導入費用について 等、質疑応答を重ねました。討論はありませんでしたが、原案に対し異議があったので、起立により採決を行い、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

■行方市文化会館大規模改修工事請負費、環境美化センター基幹的設備改良工事 等

※詳細は12ページ

▼令和4年度行方市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

介護保険特別会計に補正の必要が生じたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、提案され、可決すべきものと決しました。

※詳細は12ページ

各委員会への付託が省略された議案

議決結果は11ページをご参照ください。

▼議案第35号令和4年度行方市一般会計補正予算(第5号)についての再議について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第176条第4項の規定により、市長が再議に付したもの

【再議の理由】

「議案第35号令和4年度行方市一般会計補正予算(第5号)について」(以下「本件議案」という。)について、原案及び修正案いずれの表決についても、行方市議会会議規則(以下「会議規則」という。)第70条第1項の規定による起立により表決をとり、8名が起立し、賛成少数として否決となった。

表決に先立ち、会議規則第51条の規定による本件議案に対する発言通告書が議長に提出され、質疑が行われた。会議規則第55条第1項の規定では、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたる、又はその範囲を超えてはならないとされ、会議規則第55条第3項の規定では、議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないとされているが、議員の発言の中で、議題の範囲を超えたり、自己の意見を述べる発言が

認められた。

会議規則第70条第2項の規定では、議長が起立者の多少を認定し難いとき、又は議長の宣告に対して出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、記名又は無記名の投票で表決をとらなければならないとされている。また、地方自治法(以下「法」という。)第116条の規定では、この法律に特別の定がある場合を除くほか、普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとされている。

本件議案の議決(以下「本件議決」という。)に際しては、原案及び修正案いずれについても起立による表決のみで決しており、可否同数の確定がされていないこと、また、可否同数の場合の議長裁決もされていないことから、本件議決は適切でないと判断し、法第176条第4項の規定により再議に付するものである。

■「再議」とは

自治法に基づく再議には、長が任意に拒否権(一般的拒否権)を行使し、やり直しを求める再議と、法定事由がある場合に長が義務的に拒否権(特別的拒否権)を行使し、やり直しを求める再議の2つがある。

(地方議会運営辞典より抜粋)

議員発議

「行方市手話言語の普及に関する条例」制定を求める意見書の提出について

採択された請願第1号の趣旨に基づき、手話言語の理解と広がりをもってろう者とう者以外の人たちが地域で支え合い、手話言語を使って安心して暮らすことができる地域社会の構築を市として実現する必要があるため、早期に「行方市手話言語の普及に関する条例」制定を強く要望するべく、市長へ意見書を提出するもの（内容は下記のとおり）



茨城県手話通訳者協会の通訳者による本会議での手話通訳の様子

「行方市手話言語の普及に関する条例」制定を求める意見書

手話は、音声言語の日本語と異なる言語であり、会話をするとき、手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者は、互いを理解し、知識を蓄え、文化を創造するための手段として、手話を大切に育んできました。

近年になって、障害者の権利に関する条例や障害者基本法において、手話が言語であることが明記され、国際的にも認知されるようになってきましたが、社会における手話に対する認識は、広く共有されているとは言えません。

手話が必要とする全ての人が、日常生活及び社会生活において、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションを図ることのできる社会を実現するためには、私たち一人一人が、手話がかけがえのない言語であることについて理解を深めるとともに、手話を普及させ、使用できる環境を整備していくことが重要と考えられます。

つきましては、本市においても、手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民が手話への理解を深め、共に支え合う地域社会を実現することを目指し、「行方市手話言語の普及に関する条例」を制定していただきますようお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年9月29日

（提出先） 行方市長

行方市議会

意見書を提出しました。

令和4年第3回（9月）定例会において審議された意見書は、全員一致で可決されました。可決された意見書は、10月7日に、岡田晴雄議長から鈴木周也市長へ手渡されました。



意見書を手渡しました
（左から）鈴木 裕 教育厚生委員長、大原 功坪 副議長、岡田 晴雄 議長、鈴木 周也 市長



※意見書の全文はホームページでもご覧いただけます。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page011305.html>)

議決結果は 11 ページをご参照ください。

提出議案

令和4年度行方市一般会計補正予算(第5号)について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、提案するもの

■ 庁舎建設基本設計業務委託料、行方市文化会館大規模改修工事請負費

予算特別委員会

【予算特別委員会の審査の経過】

質疑終結の後、修正動議がなされました。提出理由の説明の後、
○ 庁舎建設が遅れることで、市民及び職員の安全性の確保や市民サービスの低下について
○ 行方市文化会館大規模改修工事請負費の9590万9千円の増額分が市民負担になることへの懸念、入札の透明性について

等の質疑がなされました。

その後、原案及び修正案の討論を行い、賛成反対それぞれ発言がなされ、

○ 特別委員会で結論が出ていない

中での庁舎建設に伴う予算計上は時期尚早ではないか

○ 耐震調査がなされていない庁舎

での行政運営は問題があり、一刻も早い耐震がなされた庁舎建設を望む等の討論がなされました。

採決では、提出された修正案が可決すべきものと決しましたので、次に、修正部分を除く原案について採決を行い、賛成多数により可決すべきものと決しました。

なお、採決終了後、委員より少数意見の留保の申し出がありました。賛成者がありましたので、少数意見の留保をしました。

【予算特別委員会の結果について】

● 修正可決

本会議において 賛否が分かれた議案

議案賛否一覧表 (賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	賛否結果
		中城かおり	伊勢山仙寿	高野 市郎	阿部孝太郎	藤崎仙一郎	小野瀬忠利	栗原 繁	土子 浩正	貝塚 俊幸	鈴木 裕	宮内 守	高橋 正信	小林 久	高木 正	大原 功坪	高柳孫市郎	岡田 晴雄	
第3回臨時会	議案第35号修正案		○	○				○		○	○	○			○		○	■	否決
	議案第35号	○			○	○	○		○				○	○		○			■
第3回定例会	議案第35号(再議第1号)	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	否決	否決

※第3回臨時会においては、議案第35号修正案及び議案第35号について、賛成者を起立させ、表決を行いました。
 ※議長は通常、表決に加わりませんが、議案第35号(再議第1号)については、記名投票による表決を行い、可否同数となったため、議長において裁決権を行使しました。
 ※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です(棄権は退席を含みます)。

令和4年第3回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
議案第35号	令和4年度行方市一般会計補正予算（第5号）について	否決	予算特別委員会

令和4年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
再議第1号	議案第35号令和4年度行方市一般会計補正予算（第5号）についての再議について	否決	—
議案第36号	行方市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第37号	行方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第38号	令和3年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第39号	令和3年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第40号	行方市道路線の廃止について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第41号	行方市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第42号	行方市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第3号	「行方市手話言語の普及に関する条例制定」を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)	—

《請願・陳情》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
請願第1号	行方市手話言語の普及に関する条例制定を求める請願	採択	教育厚生委員会

※ ■色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

本会議の内容を知りたい「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



第3回（9月）定例会で補正された予算（令和4年度・追加議案）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第 43 号 一般会計 (第 6 号)	5 億 3,091 万円 増額 (179 億 8,946 万 3 千円)	・高度処理型浄化槽設置推進事業（高度処理型合併浄化槽設置補助金） / 4,262 万 9 千円 ・環境美化センター基幹的設備改良事業（基幹的設備改良工事） / 8,884 万 9 千円 ・文化会館維持管理事業（行方市文化会館大規模改修工事請負費） / 3,867 万 2 千円 など	原案可決 (全会一致)
議案第 44 号 介護保険特別会計 (第 1 号)	2,271 万 3 千円 増額 (39 億 9,371 万 3 千円)	・総合相談事業費（実施設計委託料、地域包括支援センタートイレ改修工事） / 963 万 6 千円 ・国庫支出金等償還金 / 1,298 万 9 千円 など	原案可決 (全会一致)

※議案第 43 号及び議案第 44 号は予算決算特別委員会に付託されました。

決算認定（令和3年度）

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
認定第 1 号	令和 3 年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会
認定第 2 号	令和 3 年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会
認定第 3 号	令和 3 年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会
認定第 4 号	令和 3 年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会
認定第 5 号	令和 3 年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会
認定第 6 号	令和 3 年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算特別委員会

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



市の考えを問います

一般質問

9月8日 (4議員)

中城 かおり (一問一答) ……13 ページ

1. 環境問題について
2. 地域福祉計画について

小野瀬 忠利 (一問一答) ……14 ページ

1. 行方市総合戦略で目指す「笑顔で住み続けたまち、行方」について
2. 教育行政について

高木 正 (一問一答) ……14 ページ

1. 行財政運営の実態、指針の検証

伊勢山 仙寿 (一問一答) ……15 ページ

1. 企業誘致について
2. 道路の流末排水について
3. 空き家対策について

※新型コロナウイルス感染症対策として、一議員90分以内となっている一般質問の時間を **60分以内**として実施しました。

9月9日 (4議員)

貝塚 俊幸 (一問一答) ……15 ページ

1. 財政について
2. 市民福祉について
3. 学校跡地の利活用について

阿部 孝太郎 (一問一答) ……16 ページ

1. 定住促進に関して
2. デジタル・ガバメント宣言の進捗に関して

栗原 繁 (一括後一問一答) ……16 ページ

1. 次年度予算編成について
2. 環境保全の取組

高橋 正信 (一括後一問一答) ……17 ページ

1. 防災・減災対策について
2. 過疎対策について

9月12日 (1議員)

小林 久 (一括後一問一答) ……17 ページ

1. 学校施設管理
2. 行政職管理
3. 農業政策

9名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。

紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。



中城 かおり 議員

環境問題について

問 環境問題について

答 市長 行方市環境基本計画を策定し、郷土の豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくために、各種施策を進めてまいりました。「湖と緑とやすらぎを守り育てるまち」なめがたの実現に向けて、これまで以上に市民の皆さんの積極的な参画を促してまいりたいと考えています。

問 環境教育の状況について

答 教育部長 サツマイモの栽培や市主催の水産体験なども活用、水質浄化や環境生態系について学習する予定です。

問 有害鳥獣対策について

答 経済部長 捕獲の強化や狩猟免許取得者の育成、イノシシ捕

✓ 獲者への奨励金交付、森林の下刈り等を行い、イノシシの生育地の拡大を防止する事業を始めています。

問 耕作放棄地再生と利用及び有害鳥獣の軽減について

答 農業委員会事務局長 農地中間管理機構などを活用して担い手に結び付け、耕作放棄地の減少につながるよう努めています。

問 気候変動対策について

冬でも枯れない緑のカーテンの利用は

答 経済部長 断熱効果が考えられるので、前向きに検討したいと思えます。

地域福祉計画について

問 高齢者や障害者、外国人の方への情報提供の方法とは

答 市民福祉部長 民生委員等へお願いしたり、翻訳ボランティアにより作成した市報や社会福祉協議会広報紙を読み上げた声の広報を送付したり、庁舎の窓口に、外国人の方向けのくらしのガイドブックや災害時のマニュアルを設置しています。



小野瀬 忠利 議員

行方市総合戦略で目指す「笑顔で住み続けたいまち、行方」について

問 都市計画について、昭和49年に麻生都市計画が決定し、昭和51年10月1日付で用途地域が決定されたが、用途地域による建築物の用途制限は現状に即しているのか。今後のまちづくりを考えたときはどうあるべきか

答 建設部長 昭和51年に、一度指定された範囲がおおむねそのまままで続いておりますが、何度か用途の見直しなどを進めてきまして、平成28年に緩和した経緯がございます。更新作業に際して、市民が求めているものとずれがあるようなことが確認されるようであれば、マスタープランの中でも将来的に用途地域の範囲を見直すとか、少し緩和というような記載をしていくことも考えられるかと思えます。

教育行政について

問 近年、強迫症の子供が増えているようで、適切な治療が行われず重症化し、引きこもりにつながるケースが多いようで、学校にも正しい対処法を知っておくことが求められている。まじめな子ほど陥りやすく、責任感の強い子はさらに症状が悪化しやすいそうなので、保護者や学校、子供に関わる全ての人々が適切な対応を学ぶ必要があると思うが

答 教育長 心の健康問題の要因により、教育、心理、医療、福祉などの関係機関が連携を図っていく必要があると考えています。まずは子供をしっかり見て、そして保護者を一人にしない、保護者だけの対応にしないということを大切にしています。心理的に見て、医療的に見て、どういう状況なのかという把握が大事だと思えます。当然、学校だけではなく、心理の専門、医療者につなぎながら、心の健康問題の対応を取っております。



高木 正 議員

多種多様な要因による未曾有の社会リスク（異常気象・新型コロナ禍・不況・値上がり経済・自然災害）等を抱え、今後のあるべき対応行政を問う

問 手賀、ゴルフ場跡地産廃残土処分（7千立方メートル、単価2千円市有財産）については、県の355号線用土として議会に報告もなく、市長独断決裁にて全量無償提供された。また、この事業は県との連携事業であり、市取り扱い分については、県の約10倍の経費をもっての随意契約であった（地方自治法・随意契約法違反）。また、公共用土使用に対し、無害証明書は不在であり、行政責任はどうするのか、そして、残り1,250立方メートルの処分先が不明であるが

答 （明確なる答弁はなく、継続調査とせざるを得ない）

問 文化会館事業は防衛補助事業であるが、急ぎよ1億円補正増の全額市民負担に納得がいかない。再申請・最交渉すべきと思うが。資材等の値上がりは、行方市の責任ではない。市民のためにより汗をかかすべきである

答 市長 工期の問題もあり、これ以上の補助は難しい状態です。

問 ふれあいランド整備事業は、ここに来て、雨漏りに始まり、耐震↓風力強度↓防火基準と問題の表面化が相次ぎ、契約時の瑕疵担保責任はどうなっているのか

答 市長 事業推進課長 目下調査中であり、屋根構造変更中です。

問 このキリン動物園事業（20億円）は、行政不安を招き、愚かであり、他にいくらでもやることはあるのではないかと

問 庁舎建設整備については、未だ市民の考えと行政に大分ズレがあることを指摘しておく

答 （時間の関係で明確な答弁はない）



伊勢山 仙寿 議員

Q 企業誘致について

問 企業誘致の現状、北浦一C(仮称)周辺の企業誘致について

答 市長 企業誘致を進めることは、市の財源確保、雇用促進、定住人口の確保など、持続可能な地方自治体の基盤づくりに結びついています。さらに市の遊休地の活用には、より成果が高いものになります。また、高速道路の開通は市内の事業者や農業も含めた地域産業においても成長、発展の可能性も高いため、誘致活動を考えています。

Q 道路の流末排水について

問 排水整備事業の進め方について

答 建設部長 排水整備には、市民から要望が多く、周辺の水路

などの状況を確認させていただき、緊急性のある所から順次対応し、早期に整備要望に応えられるよう、維持管理に努めてまいります。

Q 空き家対策について

問 移住者・定住者の状況は

答 企画部長 令和3年度のUターン該当数は8件、計25名が本市に移住をしております。今後については、登録件数の増加と共に契約件数の増加を目指し、必要に応じてリフォーム助成制度を検討しながら事業を進めてまいります。

問 特定空き家の対策について

答 総務部長 特定空き家の指導については、指導、勧告、命令、代執行までありますが、解決までには時間がかかるというところがあります。



Q 市民福祉について

問 民生委員・児童委員の改選について、今年11月末日で任期満了となり、改選に向けての取組、進捗状況を伺う

答 市民福祉部長 民生委員・児童委員の役割は社会奉仕の精神を持ち、市民の立場に立って相談を受け、市民が尊厳をもって生活できるよう支援を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進することです。しかしながら、民生委員のなり手不足や認知度、高齢化が全国的な課題となっています。国としても、将来的に十分な活動ができる方の確保や、積極的に活動するため委員の若返りを推進するよう示されていますが、勤めている方だと活動時間の確保が難しく、退職後に委員に



貝塚 俊幸 議員

Q 地域の安心・安全対策について

問 依存症回復支援施設入所者について伺う

答 市民福祉部長 この施設の開始には、住民の不安も大きく、今後の情報共有のため、県の認可が下りる前に、施設の設定及び運営に関して、市と施設による協定を結びました。この施設・事業所は、社会復帰を目指す方たちの施設であるので、福祉行政においては否定できない施設であると認識しています。地域の安心・安全を守っていくのも行政の仕事であり、市も引き続き地元区長と継続して打ち合わせを行い、問い合わせや要望等、また協定書の中の報告等が守られていないときは、見直し等と一緒に協議をしていきたいと思っております。



阿部 孝太郎 議員

定住促進に関して

問 定住促進に関する施策は

答 市長 社会減少対策として、就職支援や農業の担い手確保など、また住宅応援助成金の支給、空き家バンク制度など。自然減少対策としては、結婚支援、子育て支援等に取り組んでいます。しかし、人口減少傾向には歯止めがかからない状況が続いています。子育て世代のニーズや市民調査などを参考にしながら、これまでの事業の検証と改善を図ってまいります。

問 定住促進住宅の整備は

答 企画部長 現在策定中の第3期定住移住促進計画において、安全で住みやすい生活環境の充実を基本目標に掲げており、住宅供給拡大事業として、モデルタウンの整備を成果指標としています。

問 子育て支援に関する施策は

答 市民福祉部長 出産報奨金の子ども1人につき5万円については、近隣と比較しても高額となっています。さらに、本年度より小・中学校、高校入学等に支援金を支給する子育て応援ニコニコ（式湖式湖）支援金を開始しました。子育て支援を継続的に実施し、全ての子どもの健やかな成長と、子どもを持つ家庭が安心して子育てできるよう努めます。

デジタル・ガバメント宣言の進捗に関して

問 マイナンバーカードの交付率アップに向けた施策は

答 市民福祉部長 人員増により、申請及びマイナポイントの手続を支援しています。また、潮来市と合同で、麻生高校での申請と交付を行いました。今後は、玉造工業高校での実施を検討しています。これからも、広報紙や市のLINE等を活用し、周知と交付に努めます。

次年度予算編成について

問 政策決定、事業選択の行程、事業推進の指標

答 市長 我が国を取り巻く環境の変化が著しく、原油価格の高騰や資材不足が発生しているとともに、災害の激甚化が頻発しております。市民の生活や地域経済へのさらなる打撃を抑制するために、様々な支援事業に取り組んでいかねければなりません。令和5年度予算編成においても、事業の必要性、緊急性及び費用対効果を十分に見極めながら査定を行い、市民にとって真に必要な施策となる予算編成を行っているところです。令和5年度市政の経営方針に示されている良質な新たな行政運営の取組、成果の高い過疎対策への取組、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立する取組の3つの重点取組施策



栗原 繁 議員

環境保全の取組

を優先的に取り組むこととして、メリハリのある予算編成を行ってまいります。

問 下水道事業の展望と方針

答 建設部長 下水道は、地域住民の生活環境を改善するとともに、公共水域の水質保全や環境保全の観点から重要なものです。市民の利便性向上はもとより、霞ヶ浦と北浦に囲まれた地域特性から、これらの重要な自然環境を保全するため、下水道事業を積極的に進めてまいりました。

榎本地区と玉造北部地区の農業集落排水事業は、計画的な整備が完了し、麻生地区の霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業についても、認可区域の整備が完了しております。玉造地区の特定環境保全公共下水道事業については、計画区域の整備が約80%まで進捗しておりますので、今後も引き続き残る整備を計画的に進めてまいります。

防災・減災対策について



高橋 正信 議員

問 防災会議の女性委員の割合が低いところが茨城県でも問題になっている。本市においても現状を踏まえながら、さらに1〜2名増やしていただけないものか

答 総務部長 行方市防災会議条例で定員20名となっています。その中で現在、女性委員2名ということですが、やはり女性の視点は大変重要です。そういうところから、女性委員にもっと入っていただけるよう、内部で検討していきたいと思えます。

問 自主防災組織に対しては、行政が旗振り役となって防災セミナー、リーダー研修会、防災訓練等進めていただきたい。リーダー研修会については、区長はじめ区の関係者がしっかりと参加していただき、防災知識を深めていく場として必要だと思いが、所見を伺う

答 総務部長 自主防災組織は大変な組織です。リーダー研修会につきましては、大変重要な事業と思えますので検討していきたいと思えます。

過疎対策について

問 行方市の人口動態、社会動態を見ますと、やはり転出者が多い。その転出先が、県内をはじめ近隣の市町村に転出されているという実態が浮かび上がってくる。その点から、本市においては住環境の整備に目を向けていかねばならない。そこで今回の実施プランの新規事業、住宅供給拡大事業の戦略的な事業展開を確認したい

答 企画部長 住宅供給拡大事業は、新規で実施するということが位置づけをしています。市内における住宅供給量を増加させるため、学校跡地等の市有地を民間に分譲地用として売却し、定住、移住を考える者が利用しやすい住環境を整えていきたいと思えます。また、遊休農地についても、宅地用地の確保ということ、宅地整備ができるよう、農地法の要件緩和の検討等もお願いをする事業になっています。

学校施設管理



小林 久 議員

問 設備点検の状況

答 教育長 学習、生活の場である学校は、学校保健安全法、学校管理規則等により、校長は当該学校施設及び設備の計画的な安全点検を毎月実施、必要に応じた臨時的な安全点検、日直、使用者、管理職による日常的な確認を実施、他の法令に基づくものや学校の職員では点検不可能な電気設備、空調設備、消防施設等は業者委託により、年1回以上の定期検査を実施しています。

問 グラウンド管理、除草作業

答 教育長 年2、3回行われる職員とPTAによる奉仕作業が主となっています。斜面や刈りきれない部分は、業者委託をしています。

る学校もあります。

答 市長 奉仕作業といった点の予算を付けていかなければ、維持的に結構厳しく、教育環境を整える点も考慮していきたいと考えます。

農業政策

問 市として新たな施策は

答 経済部長 令和3年度の行方市農業基本計画の策定にあたって、重要課題として、従事者の高齢化と減少、耕作放棄地の増加、もつかる農業への転換が図れていない、また、風水害や感染症への対策不足が挙げられました。課題から脱却するため、もつかる農業の強化と災害に強い農業の整備の2柱を基本方針とした上で、実現可能な基本施策を10施策推進するものとし、とりわけ、もつかる農業の強化は、担い手の育成と定着、中小・家族経営の活躍、農地の集積・集約化、農業経営の安定化、農業生産基盤の整備及び加工・流通・販売の強化の6つの基本施策を推進していきます。

行政視察報告

庁舎建設等調査特別委員会

研修日程：7月29日

委員長：高柳 孫市郎

庁舎建設についての調査、研究を行うため、つくばみらい市伊奈庁舎の行政視察を行いました。

伊奈庁舎は、全国的にもあまり例のないプレハブ構造で建築され、平成28年5月に開庁しました。視察では、新庁舎建設までの経過等を含む建設概要等の詳細な説明を受け、実際に庁舎全体を見学させていただきました。

説明では、プレハブ構造のメリット・デメリットを伺い、実際に使っているからこそ感じている率直な感想を聞くことができました。

委員からは、耐用年数や修繕・維持管理について、機能面や設備等について、など、様々な質疑がなされました。

今回の行政視察を生かし、本市にとってよりよい庁舎となるよう、今後もさらなる調査・検討を重ねていきます。



行方市に視察に来訪されました

石川県輪島市議会 総務文教委員会（6名）

期 日：令和4年8月3日

視察内容：楽器寄附ふるさと納税について

○行方市で行っている楽器寄附ふるさと納税について、導入の経緯、導入後の状況や活用状況など



茨城県議会 総務企画委員会（11名）

期 日：令和4年8月17日

視察内容：なめがたエリアテレビについて

○なめがたエリアテレビの概要及び活用状況について
○茨城大学との連携協定の概要及び活動状況について
○撮影スタジオの視察及び番組制作の過程について



今後ますますのご発展をご祈念いたします

委員会レポート

新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

期日：8月18日 委員長：高橋 正信

8月4日に第2分科会、8月5日に第1分科会及び第3分科会を開催し、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（本省繰越分）（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の追加事業について、それぞれの所管分を調査しました。

各分科会で調査された内容は、8月18日の当委員会で集約し、その調査結果を鈴木 周也市長あてに送付しました。

庁舎建設等調査特別委員会

期日：8月2日 委員長：高柳 孫市郎

8月2日に開催された当委員会では、市の執行部より提出された計画案を基に、今後のスケジュールや庁舎建設の方針等について再度確認をしました。

また、8月1日に、庁舎建設に関する調査経過並びに結果（中間）について、岡田 晴雄議長と高柳 孫市郎委員長、高木 正副委員長から鈴木 周也市長あてに提出しました（全文は以下のとおり）。



（左から）高木 正副委員長 高柳 孫市郎委員長
岡田 晴雄議長 鈴木 周也市長

令和4年8月1日

行方市長 鈴木 周也 様

行方市議会議長 岡田 晴雄

行方市議会庁舎建設等調査特別委員会
委員長 高柳 孫市郎

庁舎建設に関する調査経過並びに結果（中間）について

本委員会は、令和元年12月19日に、行政機能の中枢を担う市庁舎をはじめとする公共施設等の建設、整備及び市有財産の利活用に関し、議会の立場から多様な視点に立って必要な事項の調査・検討及び提言を行うことを目的として設置しました。

これまで、庁舎建設に関する委員会を計21回開催し、鈴木市長をはじめ執行部より説明を受け、調査・検討を重ねてまいりました。令和4年4月15日に開催した本委員会では、各委員からそれぞれの意見を聴取しましたが、現時点では判断できないという意見が多数であり、当委員会としての最終の調査結果を出すまでには至っていない状況であります。

行政機能の中枢を担う市庁舎の建設については、単なる行政の事務所にとどまらず、防災の拠点、市民サービスやまちづくりの拠点、そして笑顔で住み続けたいまち行方の発信拠点として、将来の本市にとって非常に重要な施設であり、市民・行政・議会が三位一体となって協議を進めるべき事業であると考えます。

つきましては、今後も鈴木市長をはじめ執行部には、真摯な対応をお願いするとともに、各委員からの意見等も積極的に事業に反映をしていただきたいと思います。また、本委員会としても、引き続き調査・検討及び提言を行ってまいりますので、今後ともご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

ムービングハウスの利活用について

白帆の湯に設置してあるムービングハウスですが、市税購入ならば、どのような利用目的で購入してあるのでしょうか。しばらく未使用状態であるようなのですが、ぜひとも市民へ貸スペースとして使用をさせていただけないでしょうか。イベント・ワークショップなどの利用や体験宿泊など、利用価値がたくさん考えられますし、施設利用をすることで交流の場として広がることと思います。税金の使い道が身近に感じられるよう、ぜひ早急に検討してください。(50代 女性)



過疎債等を利用して空き地の整備を

私の住んでいる地区には、公園と呼べる場所は無く、最寄りの空き地（公的な施設の跡地なので）を、近隣の住民が公園代わりとして利用している状況である。その空き地（公園）の整備状況は、見るに耐え難く草木が生い茂り、荒れ放題となっている。そこで一市民として提案です。過疎地域持続的発展対策費等を利用して、空き地（公園）の整備を実施してもらいたい。当局の対応を望みます。

(70代 男性)

中学校部活動の地域への移行は？

子育て世代です。あと数年で中学校の部活がなくなり、地域に移行するという話をよく聞きます。これから中学生になる子を持つ親としては、具体的な内容がわからないので、心配と不安でいっぱいです。行方市には、地域のスポーツクラブがあるのか？スポーツ少年団に加入することになるのか？スポーツの選択肢はあるのか？施設は？費用は？練習時間は？新人戦、総体などの大会は？…疑問に思うことは尽きません。市として、話が進んでいることがあれば、少しずつでもよいので開示してほしいです。(30代 女性)

議会トピックス

市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで随時お知らせしています。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和4年 第4回 定例会」
12月1日（木）開会の予定です。

○新型コロナウイルスの感染拡大などの状況により、日程が変更になる場合があります。詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)

○ご不明な点は、議会事務局（☎0299-55-0111）へお問い合わせください。



広報委員会

委員長 貝 塚 俊 幸
副委員長 藤 崎 仙一郎
委員 高 木 正
// 土 子 浩 正
// 高 野 市 郎
// 伊 勢 山 仙 寿

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

8月

- 2日 議会運営委員会 全員協議会
庁舎建設等調査特別委員会
- 3日 行政視察受入（石川県輪島市議会総務文教委員会）
- 4日 第2分科会
（新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会）
- 5日 第1分科会及び第3分科会
（新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会）
- 9日 令和4年第3回臨時会
議会運営委員会 予算特別委員会
- 17日 行政視察受入（茨城県議会総務企画委員会）
- 18日 地域活性化対策特別委員会
新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 30日 議会運営委員会 全員協議会

9月

- 6日 議会運営委員会
令和4年第3回定例会（開会）
広報委員会
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問） 議会運営委員会
- 12日 本会議（一般質問） 全員協議会
- 13日 本会議 予算決算特別委員会
- 14日 総務委員会
- 15日 教育厚生委員会
- 16日 経済建設委員会
- 20日 予算決算特別委員会 議会運営委員会
- 21日 予算決算特別委員会
- 22日 予算決算特別委員会
- 29日 議会運営委員会 全員協議会
庁舎建設等調査特別委員会
令和4年第3回定例会（閉会）

10月

- 5日 広報委員会
- 13日 教育厚生委員会
- 19日 広報委員会
- 21日 総務委員会
- 24日 経済建設委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 庁舎建設等調査特別委員会